

令和7年4月から

長寿応援ポイント事業を見直します

【見直しの趣旨】

- 長寿応援ポイント事業は、高齢者の地域貢献やいきがい活動、健康づくりを支援する意義のある事業ですが、参加者数は平成30年度の5,537人(60歳以上人口の参加率：3.8%)をピークに減少傾向にあります。
- そのため、より多くの高齢者の参加を促進(目標参加率4%)するとともに、目標参加率を達成した際も、現在の経費(年間約9千万円)程度の支出で事業を継続することができる、持続可能性の高い仕組みに見直すこととしました。
- あわせて、この間に事業に参加する地域活動団体等から寄せられた意見を参考に、事業内容の改善を図ることとしたものです。

【見直しの内容】

- 1 全ての活動の対象者を「60歳以上」とし、他の活動とのバランスを考慮して「地域貢献活動」1回当たりの付与ポイント数を引き下げます。

活動の種類	現在		見直し後	
	対象者	1回当たりの付与ポイント	対象者	1回当たりの付与ポイント
地域貢献活動	60歳以上	5ポイント	全て 60歳以上	3ポイント
いきがい活動	75歳以上	1ポイント		1ポイント
健康増進活動等	60歳以上	1ポイント		1ポイント

- 2 1年度当たりの付与ポイント(上限)を段階的に引き下げるとともに、長寿応援ファンドを廃止します。

現在	見直し後	
	令和7年度	令和8年度以降
600ポイント(上限) [うち2割(120ポイント上限)は 長寿応援ファンドに寄付]	400ポイント(上限) [全ての付与ポイントを参加者の希望に応じて、 区内共通商品券と交換または各種寄付が可能]	200ポイント(上限)

- 3 ポイントの交換単位やポイントシールの有効期限を変更します。

区分	現在	見直し後
ポイント交換単位	25ポイント以上(1ポイント50円) (交換は25ポイント毎)	10ポイント以上(1ポイント50円) (交換は10ポイント毎)
ポイントシールの有効期限	付与の翌々年度まで(3年間)	付与の翌年度まで(2年間) ※令和6年度までに付与したポイントは3年間有効です。

このほか、より一層、個人でも参加しやすくなるよう、健康増進活動等(区主催事業)の充実を図ります。

【見直しに関するQ & A】

Q 1 見直しの検討はどのように進めてきたのですか

A 1 令和5年12月までに、これまでの実施状況を集計・分析し、見直しの基本的な考え方など見直しの方向性(たたき台)を整理しました。

見直しの基本的な考え方

- ・ 活力ある高齢社会づくりに資する事業として、令和9年度までに「60歳以上人口比4%」の参加率を目標に設定(※1)し、付与ポイント等のインセンティブによらず(※2)、より多くの高齢者の参加が得られる仕組みとする。

(※1)過去のピークである平成30年度(参加人数5,537人、参加率3.8%)に比べ、878人増となる6,415人以上の参加人数の獲得を目指す。

(※2)「お互いの支えあい」(=地域共生社会)につなげる観点から、単にインセンティブを高めるような見直しは行わない。

- ・ 目標参加率の達成を前提に、一定の事業経費の抑制を図ることができる仕組みとする。

その後、令和6年3月までに、見直しの基本的な考え方及び見直しの方向性(たたき台)に対する地域活動団体(6団体)関係者と学識経験者(3人)の意見を聴取し、これらの意見等を踏まえて必要な修正を行い、令和6年5月に、区として見直し内容を決定したものです。



※見直しに関する資料一式は、右の二次元バーコードからご覧ください。



Q 2 1年度当たりの付与ポイント(上限)を200ポイントまで引き下げるのは妥当なのですか

A 2 平成30年度から令和4年度までの5年間の実績では、1人当たりの平均交換ポイントは175ポイント(ポイント交換者数の約70%が175ポイント以下)であることから、一定の妥当性はあると考えています。

しかしながら、現在の600ポイント(上限)から一気に下げるとは混乱が予想されるため、上記のA1に記載した地域活動団体関係者の意見も踏まえ、2年間をかけて段階的に引き下げることにしました。

Q 3 今回の見直しをゴールとするのではなく、今後の実施状況に応じて改めて見直しを図る必要もあるのではないですか

A 3 見直し後3年間(令和7~9年度)の事業の実施状況を、令和10年度の上半期を目途に分析・検証することとしています。その結果を踏まえ、見直しの必要性等を見定めていく考えです。

長寿応援ポイント事業に参加してみたい方へ

「ゆうゆう館」や「コミュニティふらっと」などで実施している長寿応援ポイント対象事業の講座や催しは、個人で参加可能です。また、仲間と登録団体になり活動することもできます。

参加方法などご案内しますので、<問合せ先>までお気軽にご連絡ください。

※事業のあらましは、右の二次元バーコードからご覧ください。



<問合せ先> 杉並区高齢者施策課長寿応援ポイント担当 TEL:03-5307-0795(直通)
03-3312-2111(代表)

【令和6年7月発行②】